

会 議 録

1 会議名

平成28年度第8回八千浦区地域協議会

2 議題

【自主的審議事項】

跨線橋の草刈りについて（公開）

【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成29年3月1日（水）午後6時30分から午後7時23分

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 仲田紀夫（会長）、白砂啓子（副会長）、大島進、笠原武、笠原幸博、坂詰喜範、関川信之、関川幹雄、丸山光雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎
（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事
道路課：嶋田副課長、大堀係長、山中主任

8 発言の内容

【関川センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【仲田会長】

・挨拶

・会議録の確認：坂詰委員、白砂副会長に依頼

議題【自主的審議事項】跨線橋の草刈りについて、担当課へ説明を求める。

【道路課：嶋田副課長】

・挨拶

まず、概略から説明させていただく。

上越市の市道は約2,800kmあり、それを全て上越市で管理している。

2,800kmの全ての路肩の草刈りをするには、かなりの労力と時間、費用が掛かってくる。そこで、上越市の一定の方針として、交通安全の観点から、道路脇の雑草等が繁茂することにより、見通しが悪くなったり、路肩の外側線が見えなくなならないよう草刈りを行っている。草刈りの幅は概ね1m幅を一定の基準としている。

町内周辺の道路については、町内の皆さんから御協力をいただいて泥上げや草刈りを行ってもらっているのが実情である。

平成27年度に「ロードパートナーシップ事業」が始まり、市内では、26町内から当事業で活動をしてもらっていて、八千浦区についても、3町内から協力いただいている。

跨線橋「荒浜橋」「夷浜橋」「西ヶ窪浜橋」についても、「ロードパートナーシップ事業」により地元が主体となって、個々に計画を立て、行っていただいている。

・資料「跨線橋の草刈りについて」に基づき、「ロードパートナーシップ事業」について説明

八千浦区については、町内の意向も踏まえ、「ロードパートナーシップ事業」で跨線橋の前後約200mまでの間について、道路の左右を平均5m幅で草刈りの実施を依頼している。回数は、1年に2回まで、町内会から御協力してもらっている。

遊光寺浜橋に関しては、当初、他町内会と同様に町内会へ依頼をしたが、町内から、地域の実情を踏まえた中では対応が難しい、とお聞きしたので、市で草の生育状況を確認しながら、去年は年に1回、路肩の幅約1mの場所の草刈りを行った。

説明は以上である。

【仲田会長】

説明に対し、意見等はあるか。

【白砂副会長】

説明の中で「市内の26町内がロードパートナーシップ事業を利用している」ということだったが、全ての町内が跨線橋近辺の場所なのか。

【道路課：嶋田副課長】

全てが跨線橋という訳ではない。道路の路肩等も含め、幅1 mくらいの場所の草刈りを行ってもらっている。

跨線橋については、八千浦区の3つの橋（荒浜橋・夷浜橋・西ヶ窪浜橋）で作業していただいている。

【白砂副会長】

では、他の区での草刈りは、平地が多いのか。

【道路課：嶋田副課長】

大体が平地である。中山間地も含まれているので、山場や傾斜の場所もあるが、跨線橋のような場所は少ない。

【大島委員】

どの地域もそうだと思うが、年齢構成がかなり高齢化している。

私の町内では、組毎に場所を分けて草刈りを行っているが、ある組では、平均年齢が70歳を超えており若い人がいない。また、ある組では、13、4人で作業を行うが、3人しか男性がおらず、男性は草刈り機で行っているが、他は、年配の女性が鎌を持って草刈りを行っている。

急な斜面の草刈りを長時間行っているのが現状で、雨の時は、私でも下まで滑ってしまうことがある。

今のところ事故はないが、非常に危険が伴う場所だということだけは承知しておいてほしい。

【道路課：嶋田副課長】

荒浜橋の片面が急斜面で危険だ、ということで、段差を付け、犬走りを設置させていただいたという事例がある。

市に協力していただいております、押し付けるようなことはできないことは十分理解している。その関係の中で、どのようにしていくか、というような意見をいただければと思っている。

先回の会議で出た意見は事務局から聞いているが、業者に委託しなければいけないか、一世帯あたりの町内会費を上げ、草刈りの費用として捻出している、という話も聞いている。

【丸山委員】

「荒浜橋」「夷浜橋」「西ヶ窪浜橋」は、各町内から少し外れた場所に跨線橋があるが、遊光寺浜橋は、目の前に住宅がある。その周辺の4軒で草刈りを行っている状況だが、今後、高齢化も進むので、市にお願いできないかと思っている。

【道路課：嶋田副課長】

当課としては、どこまでできるのか、ということも含め、検討させていただきたい。

【笠原武委員】

下荒浜の場合は、年に3回、道路の平らな面も含めて草刈りを行っており、全体で30名ほどから参加していただいている。その内、草刈り機を使う方が10名おり、それ以外の人には、鎌で刈っていただいている。線路の南側は、足場が悪く危険なため、足場を作ってもらった。しかし、線路の北側もかなり危険である。急斜面で、下に受ける場所もない。特に高齢者には危険なため、若い方から草刈りをしていただいている。

荒浜の場合、神社の草刈りも併せて3回行っているため、草刈りの作業がなくなる訳ではないが、跨線橋の草刈りを危険なかたちでやりたくないの、4月からは、町内として業者に依頼する予定である。

【道路課：嶋田副課長】

私が過去に聞いた話では、どうしても法尻までやらなくてはいけない、というのは、御町内の意向によるためとのことだった。

柿崎や大瀨にも跨線橋があり、その実態としては、雑木が生い茂るため、交通の支障にならないように、枝が道路へはみ出している部分を切って対応している。八千浦区に関しては、御町内と相談しながらではあるが、その思い入れを考慮していきたいと思っている。

【笠原武委員】

特に下荒浜の場合、跨線橋の東側は住宅地である。草が生い茂っていくと住宅に覆いかぶさってくるため法尻までやっている。西側は、農道が1本通っており、畑仕事をしている方が通路として使っているの、やらざるを得ない。業者に頼んではいるが、法尻までは見積もりに入っていない。そこは町内でやるしかない。

【道路課：嶋田副課長】

今後、市と協力する草刈の実施回数を3回にするのは難しいと思われるが、2回までで検討していきたい。

【笠原武委員】

今までも、2回は「ロードパートナーシップ事業」で草刈りを行い、3回目以降は町内の負担でやってきた。ただ、八千浦区内に跨線橋が4つあり、その内、「荒浜橋」「夷浜橋」「西ヶ窪浜橋」の法面には、ほとんど雑木が生えていない。ところが、「遊光寺浜橋」は、北側には雑木がないが、南側には雑木が生えている。正直なところ、死角になってしまう。荒浜では当初、葛の蔓が多く、草刈り機に絡まってしまい、どうしようもなかった。それを、毎年3回やったことで、ほぼ蔓がなくなった。しかし、やらなくなれば、また生えてくると思う。

【大島委員】

西ヶ窪浜橋の下のほうに、トゲが付いている雑草木があり、それを放っておくと木になってしまう。細いうちに刈らないと大きくなり、チェーンソーで切らなくてはいけなくなる。以前もチェーンソーで刈った経緯がある。

雑木が生えているとごみを捨てる方が多くなり、その防止のためにも下まで刈っている。草刈りを実施することにより、ごみの数も、かなり減ってきたことは事実である。

【渡辺委員】

夷浜の場合、ボランティアで草刈りを行っているが、その前は、秋祭りに合わせて特定の町内で行っていた。その頃は、いろいろな生活廃棄物が多く困っていると聞いた。ボランティアの方がやるようになってからは、ごみを捨てる方がいなくなった、と聞いている。

【仲田会長】

他に意見等はないか。

(意見なし)

先回の協議会で、各町内の現状について意見交換し、担当課では、その会議録を確認しているということなので、今日出た意見も踏まえて市からも協力していただきたい、ということと、私たちも、今後、どのようにするかは協議会内でも協議し、進めていきたいと思っている。

【道路課：嶋田副課長】

本日の協議内容を踏まえ、町内の実情を把握したいと思っている。町内会長をはじめ、再度、聞き取りをしたほうがいいのか、ご意見を伺いたい。

【仲田会長】

それをここで判断するのは難しい。各町内に聞いていただきたい。

【道路課：嶋田副課長】

承知した。

— 道路課 退室 —

【仲田会長】

本日は、市から現状についての説明を受け、委員から意見を出していただいた。今後、当案件について、どういうふうに議論していくのかについて意見をいただきたいと思う。特になければ、先回と今回の意見の内容を踏まえ、事務局と相談し、皆さんにお諮りしたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

では、そのように進めていきたいと思う。

次に**【協議事項】**平成29年度地域活動支援事業について、事務局から説明を求める。

【星野主事】

- ・資料No.1「平成29年度地域活動支援事業 八千浦区の採択方針等について(確定案)」に基づき説明

こちらで最終確定としてよろしいか、御確認をお願いしたい。

【仲田会長】

先回、協議した内容で特に問題はなく、資料No.1のとおりに進めることで、委員から賛同を得る。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・次回協議会の事務局案：4月19日(水)、20日(木)、21日(金)

【仲田会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：4月19日(水)午後6時30分から
他に何かあるか。

【星野主事】

- ・3月13日(月)開催予定の「地域活動支援事業募集説明会」について報告

【仲田会長】

13日(月)の事例発表団体は「やちほ文化展はまぐみ市事業」である。都合が付く方は、是非、参加していただきたい。

【笠原武委員】

地域活動支援事業に提案したい、という相談を受けたが、事業として提案できるか教えていただきたい。

小学生のバレーボールは、八千浦区だけでチームが出来ず、頸城区と合同で活動をしている。昨年も提案したかったようだが、八千浦区だけの活動ではないので、提案として出していない、ということだった。幼年野球や消防等については、事業に提案し、採択を受けて活動しているが、これについての扱いは、どうなっているのか。

【仲田会長】

今年度の提案事業で、「バスケットボールを通じての地域活性及び青少年の健全育成事業」があったが、同じように、区外の子ども達と合同でチームを作り、活動していた。

本年度に、その扱いについて議論があったが、採択した。今後については、実態を見てどうするか、ということだったが、その後、話が出ていない。

バレーボールについては、前まで活動していた方に話を聞いたところ、内部で検討した結果、提案しない、と言っていた。

事務局として、このことについて、何か見解はあるか。

【荒木係長】

構成員については、南川小学校の子どものほうが多いのか。

【笠原武委員】

南川小学校の子どものほうが多い。

【荒木係長】

提案に当たっては、八千浦区の活性化に繋がるか、という視点が大事になってくると思う。そのチームの活動を支援することによって、八千浦区がどう活性化していくかである。

もし、構成員が南川小学校の子どもが多く、頸城区と八千浦区の両区の活性化につながる事業であれば、両区に提案することになる。その辺の提案先など不明な点は、相談の際に事務局から説明したい。

【笠原武委員】

チームの指導者として、今後の活動について、どのように考えているか、ということによって変わってくると思う。ただ、チームの方から話を聞いて、何とか支援できないものか、と思った。

【坂詰委員】

「八千浦スピリッツ」(幼年野球チーム)は、八千浦区から会員募集を掛け、活動している。例えば、頸城区の子も八千浦区に来て、海岸のごみ拾いをやり、交流を深め、八千浦区が活性化するような事業計画が出てくれば、考えない訳でもない。

【笠原武委員】

指導者の方と相談してみる。

【仲田会長】

「バスケットボールを通じての地域活性及び青少年の健全育成事業」を提案した「マリンドリームズやちほ」は、会則が「マリンドリームズやちほ」になっていて、八千浦区を中心に活動する、という提案だったので採択した。

バレーボールに関しては、名前が「南川・八千浦スマイリーズ」になっており、頸城区か八千浦区のどちらに出すかは、我々では決められない。

事務局から説明があったように、事業を採択することによって、八千浦区の活性化に繋がる、ということであれば、議論の余地はあると思うが、名前だけ「八千浦」で、活動は他区でしている、ということであれば難しい。

今、練習はどこでやっているのか。

【笠原武委員】

1週間に2回やっており、八千浦中学校と南川小学校で、各1回ずつ行われている。

【関川信之委員】

1つ難しいことがあって、南川小学校と八千浦小学校が合同でチームを作ったのには経緯があり、南川小学校区内でも意見が分かれたりしているので、先が読めない。

【仲田会長】

「マリンドリームズやちほ」は、今年度、ヒアリングを受けた限りでは、「構成員は、八千浦区外の方もいるが、あくまでも八千浦区を活動の基盤にしている」と言っていた。その辺の考え方である。

【関川信之委員】

八千浦スピリッツは、地域活動支援事業の効果もあり人数が増えた。

【仲田会長】

1、2年生が多く入り、まさに活性化している。

【笠原武委員】

バレーボールは、極端に八千浦の人数が少なくなっている。

【大島委員】

坂詰委員がおっしゃったように、勧誘活動等を一生懸命やった結果が出ていると思うので、良い事例を伝えることしか、私たちにはできないのではないのか。

【仲田会長】

委員の立場で言えば、事務局から説明があったように、八千浦区の活性化にどう繋がるのか、という視点でアドバイスをするだけになってしまう。良いか、悪いかは言えない。提案を出していただいた段階で、協議会内で審議し採決する。

皆さんのところに、「提案したい」というような相談は来ていないか。

私のところは、八千浦中学校の学校後援会から1件の相談が来ている。ただ、学校後援会として、どういう活動を行うのかである。

(他に事前相談はなし)

では、以上で終了とする。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。